

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	647,897 (千円)		全体事業費	2,548,627 (千円)	
事業概要					
入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。 平成 28 年度中に管理の始まる戸数を 539 戸と見込む。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 26 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 27 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 28 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	94,548 (千円)		全体事業費	328,188 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。 平成 28 年度中に管理の始まる戸数を 539 戸と見込む。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 26 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 27 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 28 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	道路新設事業 (小河原地区)	事業番号	D-1-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	517,000 (千円)		全体事業費	942,764 (千円)	
事業概要					
道路改良: 横断方向 L=590m、W=6.5m+2.0m(歩道) 縦断方向 L=230m、W=6.0m、L=140m、W=7.0m 事業期間: 平成 24 年度~平成 29 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町地区は高台に平地が少ないため、被災者の大部分は高台移転が難しい状況である。このため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制し、背後の既存住宅用地を有効活用するとともに、住宅被災者の自力再建を促すものである (対象戸数 38 戸)。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-2 道路新設・改良事業 (沢田宮野線) より 7,845 千円 (国費: 6,276 千円)、D-1-4 道路新設・改良事業 (小細浦中野線) より 13,301 千円 (国費: 10,641 千円)、D-1-12 道路改良事業 (田浜上地区) より 23,803 千円 (国費: 19,042 千円)、D-1-13 道路改良事業 (小細浦地区) より 6,567 千円 (国費: 5,254 千円)、D-1-14 道路新設事業 (浦浜仲地区) より 14,570 千円 (国費: 11,656 千円)、D-1-16 道路新設事業 (梅神地区) より 99,100 千円 (国費: 86,712 千円)、D-1-19 道路新設事業 (大船渡①地区) より 9,900 千円 (国費: 7,920 千円)、D-1-20 道路新設事業 (大船渡②地区) より 34,732 千円 (国費: 27,786 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 517,000 千円 (国費: 413,600 千円) から 726,818 千円 (国費: 581,455 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度~平成 27 年度まで> 測量及び設計: 1 式 (41,843 千円) 用地補償: 1 式 (285,383 千円) 工事施工: 1 式 (238,774 千円) <平成 28 年度> 工事施工: 1 式 (155,818 千円) 用地補償: 1 式 (5,000 千円) <平成 29 年度> 工事施工: 1 式 (215,946 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けたが、高台だけに居住地を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、住宅被災者の居住の安定確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	道路新設・改良事業（中赤崎地区）	事業番号	D-1-17
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	362,454（千円）		全体事業費	549,701（千円）	
事業概要					
道路新設・改良：L=870m（新設 L=270m・W=6.0m、改良 L=420m・舗装幅員 W=5.0m、改良 L=40m・舗装幅員 W=5.0m（ガード拡幅）、新設 L=140m・W=6.0m）					
事業期間：平成 24 年度～平成 30 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路（幅員 2.5m 程度）を舗装幅員 5.0m 及び既存の三陸鉄道ガード（全幅員 4.0m）を舗装幅員 5.0m に拡幅改良する計画である。					
〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度～平成 26 年度＞					
測量設計：1 式（21,914 千円）、用地補償：1 式（96,827 千円）、新設：L=140m・W=6.0m 完了（41,444 千円）					
＜平成 27 年度＞					
工事施工：L=178m（81,484 千円）、測量設計：1 式（25,002 千円）					
＜平成 28 年度＞					
工事施工：L=152m（93,983 千円）、用地補償：1 式（1,800 千円）					
＜平成 29,30 年度＞					
工事施工：L=400m（187,247 千円）					
※ 防災集団移転促進事業（中赤崎地区）の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟（全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	道路改良事業 (細浦地区)	事業番号	D-1-22
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	603,825 (千円)		全体事業費	603,825 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=400m、W=6.0m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 28 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町細浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。既存道路の狭隘箇所 (幅員 2.0m 程度) を幅員 6.0m に拡幅改良 (JR ガード区間は新設) する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 測量設計 (道路事業) : 1 式 (13,133 千円)、(JR 委託) : 1 式 (18,838 千円) 用地補償 : 1 式 (22,725 千円) (平成 26 年度完了) ＜平成 27 年度＞ 工事施工 : 1 工区 L=240m (58,966 千円) (平成 27 年度完了) ＜平成 28 年度＞ 用地補償 (1.2 工区の一部) : 1 式 (1,760 千円)、賃借料 (JR 施工ヤト [®]) : 1 式 (3,000 千円) 工事施工 : JR ヤト [®] 施工 (2,000 千円)、工事施工 : 2 工区 L=160m (38,702 千円) JR 委託工事 : L=24m (444,701 千円) (完了予定 : 平成 28 年度)					
※ 防災集団移転促進事業 (細浦地区) の造成工事及び JR 関連工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	道路改良事業 (野々田川口橋線)	事業番号	D-1-24
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		600,700 (千円)	全体事業費	800,700 (千円)	
事業概要					
<p>道路改良 : 野々田川口橋線 L=200m、W=7.0m+2.5m+2.5m (両側歩道) 臨港道路すり付け区間 L=270m 事業期間 : 平成 25 年度～平成 29 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区は、復興計画により大船渡湾背後に工業専用地域が位置付けられているが、計画されている防潮堤は TP7.5m 程度のため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制するものである。 [復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業] 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度～平成 26 年度> 測量設計 : 1 式 (18,683 千円) <平成 27 年度> 用地測量 : 1 式 (9,720 千円)、用地補償 : 1 式 (30,600 千円) 工事施工 (その 1) : 1 式 (140,000 千円) <平成 28 年度> 用地補償 : 1 式 (107,000 千円)、工事施工 (その 2) : 1 式 (294,697 千円) <平成 29 年度> 工事施工 (その 2) : 1 式 (200,000 千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区の産業は壊滅的な被害を受けたが、高台に工業地域を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、産業の復興及び確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)		事業番号	D-15-2
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)		市(直接)	
総交付対象事業費		4,952,385(千円)	全体事業費		5,694,760(千円)	
事業概要						
大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点及び復興の先導となる市街地を整備する。						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ ワーキンググループ(第 1 次)において、復興拠点の施設計画(導入機能)を検討する。 その検討(提言書)を基に、全体でのランドデザイン及びエリアマネジメントの方針等決定するWG、公共施設、津波防災拠点施設(津波復興拠点支援施設兼)の詳細等を検討するワーキンググループ、民間(商業、業務、観光施設)施設の詳細を検討するワーキンググループの 3 つのワーキンググループ(第 2 次)を組織し、個別に具体的な事項を検討し、基本計画をまとめる。						
＜平成 25 年度＞ ワーキンググループでの検討結果を基に、具体的な施設等基本設計、先行地区の用地買収、移転補償、造成工事、施工管理等を実施する。						
＜平成 26 年度＞ 公営施設等の詳細設計と施設整備を実施、拡大地区の用地買収、公共施設整備(道路、交通広場)及び施工監理等を実施する。						
＜平成 27 年度＞ 拡大地区の道路工事(先行地区内道路の延長部分)と道路付帯施設整備(先行地区・拡大地区)及び施工監理等を実施する。						
＜平成 28 年度＞ 公共施設(津波防災拠点施設及び津波復興拠点施設を兼用)の整備を行う。						
＜平成 29 年度＞ 公共施設(津波防災拠点施設及び津波復興拠点施設を兼用)の整備を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備することで市の復興を先導する。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	710,360 (千円)		全体事業費	862,760 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波被害を受けた越喜来地区 (浦浜・泊・崎浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、漁業集落排水施設や水産飲雑用水施設等の衛生関連施設と津波避難道路、漁業集落道及び防災安全施設等の防災関連施設の整備、土地利用高度化再編整備により水産用地を確保し、住民の住宅再建を図るための安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 浦浜嵩上げ工事の測量・設計 <平成 26 年度> 浦浜嵩上げ工事の着手 <平成 27 年度> 浦浜、泊、崎浜の測量・設計、用地交換・買収、崎浜 1 期工事着手 <平成 28 年度> 浦浜、泊、崎浜 2 期の工事着手、全地区完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来地区は、東日本大震災により、最大 13.5m の津波に襲われ、131 戸の住宅が全半壊等の被害を受けた。また、漁港施設、荷捌所や漁船、ホタテ、ワカメ等の養殖施設など水産関係施設は壊滅的な被害を受けた。このため、当該集落の今後のまちづくりにおいては、浸水想定区域は一定の安全性を確保したうえで、水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、漁業活動の場である漁港等の低地からの避難及び日常利便性の確保を図る。県道嵩上げにより浸水想定区域外となる区域については、土地の嵩上げを行い、安全を確保し、被災者の住宅、地域コミュニティ施設の再建を図り、漁業集落の復興を図る事業である</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設) 県道崎浜港線及び大船渡綾里三陸線の道路事業 防災集団移転促進事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	143	事業名	綾里地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	206,879 (千円)		全体事業費	275,119 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による津波被害を受けた綾里地区 (綾里・小石浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、土地利用高度化再編整備及び排水施設整備による水産用地の確保、漁業集落道整備による水産用地のアクセス確保、防災安全施設整備による災害安全性の確保などを進め、住民の安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞測量・設計、用地交換・買収、1 期工事着手 ＜平成 28 年度＞2 期工事着手、工事完了予定					
東日本大震災の被害との関係					
今般の震災により綾里地区内では死者・行方不明者 26 名、被災家屋 196 戸、防潮堤・防波堤の倒壊など、甚大な被害を受けた。今後は基幹産業の水産業の再建を図りつつ、避難をはじめとする防災力の強化が重点課題になっている。被災した住宅は、防災集団移転団地等に確保されることを踏まえ、遠方に移転した漁業者の利便性を確保するため、漁港に近接する被災土地を活用し、漁業活動の作業用地、保管施設整備用地などを確保し、基幹産業である水産業の本格再生につなげる。またその際の道路体系を避難路体系と一致・整合するかたちで整備し、優れた海・漁場を適切に活用できる環境を創出し、震災からの復興を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設) 防災集団移転促進事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	164	事業名	浦浜地区多目的広場整備事業	事業番号	◆D-23-10-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	10,251 千円	全体事業費	61,569 千円		

事業概要

本地区においては、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業により、従前コミュニティが分散し、震災前に盛んであった五年祭や地域行事などのコミュニティ活動が低調となっている。

よって、これらの高台移転者や地域住民が普段から気軽に集まり、地区全体のコミュニケーションや交流が生まれる場を創出するため、多目的広場を整備するものである。

整備箇所の選定にあたっては、東日本大震災津波に耐え、今もなお元気に自生するポプラの木を復興へのシンボルとし、地区住民が一丸となった復興の取組みにつなげたいこと、また、高台移転した住民が集まりやすく、主要な観光資源である「三陸大王杉」への誘客の一助となること、防集移転元地を有効に活用でき整備費用の抑制につながることを等を勘案して、当該ポプラの木を中心とした場所としている。

(経緯)

本広場整備は、防災集団移転など集落の分散形成に伴うコミュニティ活動の低調化に鑑み、地区住民が交流する場を創出することでその再生につなげようというものであり、地元復興推進組織との協働検討や住民懇談会を経て地域合意に至り、土地利用計画に位置付けている。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	合計
年度別事業費		10,251 千円	51,318 千円			61,569 千円
交付対象事業費		10,251 千円	51,318 千円			61,569 千円

(大船渡市震災復興計画 6 頁記載)

① 被災者の早期の住宅再建を支援するほか、地域コミュニティの維持・形成に配慮した、安全な生活環境を確保します。

オ 新たな居住環境において、人と地域のつながりが保てるよう配慮します。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

測量・基本設計・実施設計

<平成 29 年度>

工事 (造成工、園路・広場工、便益施設工、休養施設工、管理施設工)

東日本大震災の被害との関係

本地区は東日本大震災により、住宅や学校などが損壊・流出し、甚大な被害を受けている。住まい確保のため、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等が進められ、これらにより従前の集落が分散し、コミュニティ活動が低調となっている状況がある。よって、コミュニティの再生に資する場の創出が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-23-10
事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜南地区)
交付団体	大船渡市

基幹事業との関連性

本事業は、防災集団移転促進事業で集落が分散配置されたことにより低調となっているコミュニティ活動の状況に鑑み、その再生につなげようとするものである。なお、整備箇所の検討にあたっては、防災集団移転促進事業による買取地を有効に活用できる場所としている。